



2020-21 年度、新型コロナウイルス感染症による赴任者のインド居住形態および課税所得への影響

日付：11月27日(金曜日) インド時間：10:00-11:30 / 日本時間：13:30-15:00(セミナー)
モード：Google Meet

2020-21 年度において、新型コロナウイルス感染症の影響による異常な状況が発生しており、多数の日経企業のインド赴任者は 2020 年 3 月後半以降に一時帰国し、2020 年 10 月までインドに戻ることができない状態となっております。この期間中赴任者は日本に滞在しながら、インド子会社等のインド雇用主に対してサービス提供をしております。

このような状況により、赴任者の該当年度におけるインドにおける滞在期間が 182 日未満となっており、インド居住形態への影響が想定されます。それに伴い赴任者の課税関係も現在課題になっております。本件、該当年度における赴任者の日本の居住形態にも関係しますので、インド及び日本双方の居住形態、国内法、日印租税条約の適用規定などを十分に分析した上、両国における課税関係を確定する必要があります。

GSAP は本件赴任者の皆様に影響が想定されるインド側および日本側の課税関係についてセミナーを開催し、様々な企業により現在取られている Tax Position (税務上の論点・見解) を日本語で解説を致します。日本側の課税関係については弊所が業務提携(business collaboration)をしている東京のアスト税理士法人("AST")のパートナー、日本の税理士である松木寛が解説をいたします。

発表後、Q&A セッションも設け、弊所専門家と一緒に皆様のご質問へお答え致します。本セミナーにおいて、次の項目をご説明させていただきます：

- 2020-21 年度、新型コロナウイルス感染症による赴任者のインド居住形態への影響およびそれに伴う課税関係の課題について
【講師：GSAP Advisors India Private Limited 日系企業サービスグループリーダー タランヌム・カーン】
- 新型コロナウイルス感染症による海外赴任者の日本所得税課税と出向元日本法人の源泉徴収義務について
【講師：アスト税理士法人 代表社員税理士 松木寛】

《受講料》 無料

《申込み方法》「JCCII セミナー」を件名にし、下記事項を記載した上、タランヌム宛て(info@gsapadvisors.com)に、ご連絡下さい。ご参加申し込みメールの返信の形で、セミナー開催のウェブ会議のリンクをお送りします。

1. 参加者氏名
2. 社名
3. タイトル及び電話番号

連絡先

Tel: +91-88-2601-3131 タランヌム・カーン(日本語可)

*お申し込み後にご参加いただけなくなった場合には、ご連絡ください。

御多忙の折と存じますが、ご視聴を賜りたく謹んでご案内申し上げます

何卒よろしくお願い致します

本ウエビナーは一般の方を対象としておりますので、競合企業の方のご登録はご遠慮ください。

Disclaimer: The content herein is solely meant for commercial purposes and shall not be considered as professional advice and/or used as base for any technical decision. GSAP Advisors India Pvt. Ltd., its employees, contractors, associates are not responsible for loss whatsoever sustained by any person who relies on the information contained herein.

This is a private invitation